

## 【こども青少年局】会計年度任用職員（青少年相談センター心理療法業務） 募集案内

### ◆業務内容、応募資格、募集人員及び勤務場所

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難を抱える若者に対する臨床心理的な観点からの相談・支援業務（面接相談、電話相談、家庭訪問、心理検査 等）</li> <li>・地域ユースプラザ等困難を抱える若者への相談・支援を行う機関に対する臨床心理的な観点からの運営支援・助言業務</li> <li>・その他職員に準ずる相談・支援業務</li> </ul>	
応募資格	・学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	
募集人員	1 人	
勤務条件及び報酬※	任用期間	令和 4 年 7 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 勤務成績が良好な場合等、再度任用する場合があります。（最大 4 回）
	勤務場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A 勤務 横浜市青少年相談センター(概ね週 3 日) 住所：横浜市保土ヶ谷区川辺町 5－10 (相鉄線星川駅 徒歩 2 分)</li> <li>・ B 勤務 地域ユースプラザ(概ね週 1 日) 市内 4 か所のうち 1 か所</li> </ul>
	勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A 勤務 8 時 30 分から 17 時 00 分まで</li> <li>・ B 勤務 10 時 30 分から 19 時 00 分まで</li> <li>※ A・B 勤務とも、休憩時間 1 時間を含みます。</li> </ul>
	勤務日	週 4 日 ※ 勤務を要しない日は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休庁期間（12 月 29 日～1 月 3 日）及び週 1 日所属長が定める日とします。
	給与	月額 235,700 円 ※ 期末手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
	社会保険	雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（全国健康保険協会）に加入
	休暇	年次休暇、夏季休暇等 横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり

※その他、勤務条件等は会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規則に基づきます。

### ◆申込方法

申込期間	令和4年5月16日(月)～5月27日(金)の9時00分～16時00分。 ただし、土、日、祝日を除く。
提出書類	・会計年度任用職員履歴書及び申込書(所定の様式) ・申込書別紙(所定の様式) ・応募資格を有していることを確認できる書類 ※ 申込書類は返却いたしません。 ※ いただいた個人情報は、採用選考においてのみ使用します。
配付場所	・ホームページ( <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/kodomo/soudanc-04shinri.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/kaikeinendoninyou/kodomo/soudanc-04shinri.html</a> )からデータをダウンロードできます。 ・郵送等を御希望の方は、下記の間合せ先(青少年相談センター)まで御相談ください。
申込受付	青少年相談センター担当あて上記書類を持参又は郵送 <b>【5月27日(金)16:00必着】</b> ※ 郵送の場合、簡易書留を御利用ください。

### ◆選考方法

選考方法	申込書類による書類選考の上、面接試験を実施します。
日程	令和4年6月9日(木) ※ 時間は、書類選考の結果とともに、令和4年6月3日(金)までに通知を発送します。
場所	横浜市青少年相談センター
選考結果	令和4年6月15日(水)までに通知を発送します。
健康診断	採用内定者には雇用入れ時に健康診断を受診していただきます。 (令和4年6月21日(火)を予定) 詳細については、採用内定者にのみ通知します。

### ◆問合せ先

〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10 西部児童相談所複合棟3階 横浜市こども青少年局青少年相談センター 担当：橋本、平野 電話：045-752-8366
---